

議 長 会議を再開します。 (午前10時10分)

々 これより、木村議員の一般質問を行います。5番木村議員。

5番 改めまして、おはようございます。楽しみにしておりました、先ほど6番
木村議員 石川議員もおっしゃってましたけど、おいしい新米が食べられる季節になりました。皆さん、お変わりございませんでしょうか。

では、本日取り上げさせていただきましたテーマは、川本町の目指す教育の情報化推進計画をお尋ねするものであります。私たちの取り巻く教育環境ですけど、AI、LCR等、先端技術の高度化、Society5.0の到来、国における学習指導要領の改訂による情報活用能力が学習の基盤となる資質能力の一つとして位置付けられるとともに、学校教育の情報化の推進に関する法律の制定、GIGAスクール構想の打ち出しと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた児童生徒たち向けの一人1台端末機器整備の前倒しなど、教育の情報化が急速に進められました。その背景を考えられますのは、政府はOECD加盟国生徒の学習到達度調査PISA2018において、世界中での日本の情報化教育、1つ、教室のICTを活用してない。1つ、情報手段の基本的な操作に慣れてない。1つ、情報端末上での情報を読解できないなど、情報教育は遅れている。最低と現状認識されています。世界経済フォーラム2020年10月23日報道では、コロナ危機が加速する第4次産業革命として、自動運転やドローン等の人工知能やロボット、ビッグデータにより、2025年に、あと2、3年で世界の労働者から仕事を奪っていくと説明しています。対応策の一つとして、AIが代替できないより高度な能力を身につけ、磨いていかなければならないと論説しています。もう一つは、驚きの番組を見ました。皆さんも見られたかもわかりません。先週9月8日のNHKの深夜でしたけど、11時54分頃でしたけど、時論公論の番組で、日本はデジタル化や人材教育が遅れているため、日韓逆転になっていることの、番組でございました。嘗て両国の経済力は30倍ほどの開きがありましたが、ここ20年で日韓逆転について、韓国が成長しているというより、日本が衰退していると論説されていました。要因はデジタル化や人材の育成、社会の多様化に課題がある。韓国の成功から素直に学ぶことが、日本の活力を取り戻す道ではないだろうかと示されていました。このように、私たちの児童・生徒の将来に向かって、取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。川本町の目指す教育の情報化として、昨年5月策定された川本町立学校教育の情報化推進計画についてお尋ねします。目的は、将来の予測が厳しい社会において、情報や情報技術に主体的に選択し、活用し、他者との協議しながら、新たな価値を創造する子どもを育成するとあります。確かに数年先の予測も困難な、これからの時代、社会を子どもたちが力強く生きていくためには、ICT情報通信技術の適切な活用を始めとする情報活用能力の育成が喫

5番
木村議員

緊の課題となっています。そのためには、学校はもとより学校を取り巻く地域・社会が一体となって取り組むことで、重要であると考えています。その中で、決してICTを使うこと自体を目的にするのではなく、授業・家庭学習・趣味などで、自らの必要に応じた自由な活用を促進し、ICTを活用したら、「こんなことができる」「わかった」「できた」「自分の力が伸ばせた」と、子どもたちが実感できるような活用が図られるようにしていきたいものと考えています。そして、何でもかんでも（何でもかでも）ICTが一番とは違うと思います。あくまでも、とても有効な文房具の一つという使い方をしないと、今まで大事にしてきたことは、ノートであり黒板にねらいを書くなど、現場の教師の皆さんがきちんと積み重ねてきたことをコラボさせながら進めていくことが大事と考えてます。子どもたちがゲーム感覚で、ITツールを使えるようになるのは当たり前で、なぜ何のために使用するのかな、理解できるような情報化推進計画について、児童・生徒、保護者、そして現場の先生に響く討論をしたいと考えてます。質問の要旨は、川本町の児童・生徒もいずれ社会に出て、世の中を支える人材になるのですから、今、教育ができる最大限の力を注いで、ICT情報通信技術活用を始めとした情報活用能力を育成することは、必須であります。昨年5月策定されました、川本町立学校教育の情報化推進計画が早期達成するため、教育長のマネジメントについて問うものであります。内容としては、川本町立学校情報化推進計画の策定趣旨と達成に向けての取り組みについてお尋ねします。

次に、情報推進計画、4つの方針と施策についてお尋ねするものであります。1つは、情報教育の充実について。1つは、教科指導におけるICT活用の推進について。1つは、校務の情報化の推進についてです。1つ、情報化の推進体制についてです。以上であります。

議長

それでは、木村議員の質問、「本町の目指す教育の情報化推進計画について問う」に対する答弁をお願いします。番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長

木村議員ご質問の、「本町の目指す教育の情報化推進計画について問う」にお答えします。

はじめに、川本町立学校教育の情報化推進計画策定趣旨と達成に向けての取り組みを問うにお答えします。

まず、川本町立学校教育の情報化推進計画の位置付けについてご説明をします。デジタル社会の発展に伴い、学校における情報通信技術の活用によって、学校教育が直面する課題を解決し、一層充実することが重要となっています。こうした中で、すべての児童・生徒がその状況に応じて効果的に教育を受けることができる環境の整備を図るため、学校教育の情報化の推進に関する基本理念を定め、次代の社会を担う児童・生徒の育成に資することを目的として、令和元年6月学校教育の情報化の推進に関する法律が、公布施行されました。この法律では、都道府県及び市町村は、学校教育情報化推進計

番外坂根教育課長

画を定めることが努力義務となっています。一方、学校では、新たな学習指導要領に基づき、児童生徒の情報活用能力の育成に取り組むこととなりましたが、教育委員会と学校とが目線を合わせ、一体となってこれを進めていくためには、本町が目指す姿や課題を共有し、学校設置者として、教育の情報化に関する指針を示すことが必要です。こうした背景から、令和3年5月、本町の町立学校における教育の情報化推進計画を策定いたしました。

この計画において、教育の情報化について、4つの施策を掲げております。1つ目に、情報教育の充実。2つ目に、教科指導におけるICT活用の推進。3つ目に、校務の情報化の推進。4つ目に、情報化の推進体制。これらに取り組むことによって、本町では、将来の予測が難しい社会において、情報や情報技術を主体的に選択して活用し、他者と協働しながら、新たな価値を創造する子どもの育成を目指します。

次に、情報化推進計画4つの方針と施策について問うにお答えします。

はじめに、①情報教育の充実についてです。この分野は、ICTの基本的な操作の習得や情報活用能力の育成など、児童生徒に身につけて欲しい力についての取り組みに関する施策をまとめております。

次に、②教科指導におけるICT活用の推進についてです。この分野は、教材研究・指導の準備、評価等におけるICT活用など、教職員の取り組みに関する施策をまとめております。

次に、③校務の情報化の推進についてです。この分野は、校務用パソコンと校務支援システムの整備・運用や、業務改善、効率化など、学校における児童生徒の指導以外で取り組むべき施策をまとめています。

最後に、④情報化の推進体制についてです。この分野は、①から③までの取り組みを進め、教育の情報化を実現するための基盤として必要な体制づくりに関する施策をまとめており、管理職のリーダーシップや外部人材の活用などを掲げております。本町の教育の情報化の取り組みは、以上、4つの方針を軸として、それぞれの施策について段階的な目標を設定し、最終的に目指す姿を学校と共有しながら進めているところでございます。

議長

再質問ありますか。木村議員。

5番
木村議員

ありがとうございました。今ご説明いただきましたこの情報の部分ですね、かなり絞られておられますが、それ以外も質問をしたいと思いますので、お願いいたします。それではですね、このペーパーをいただいたんですが、この記載していないことについてお尋ねしていきたいと思います。まず推進計画の実施計画の関係について、これ記載してありません。これについてですね、これに補助的に施策の指標が示されていましてね。その1から4、先ほど説明ありましたその項目にもあるんですけど、その仕上がり像、だから実施期間が定められてないんですが、その学年別の仕上がり目標時期とかですね、そういうことについて、どのようにお考えか、まず、これ1点お願

5 番
木村議員
議 長

いします。
番外坂根教育課長。

番外坂根教
育課長

それぞれの4つの施策につきまして取り組みを指標化したものがついてお
ります、レベル0からレベル3ということで、どのような取り組みを進めて
いるかというのが今議員のおっしゃった指標のことかと思えます。この計画
については、いつまでということが実は示されておりませんので、そうい
った部分、今後見直していく必要があるかと思っております。最終的な目指
す姿といいますのが、新たな価値を創造する子どもの育成というところにな
りますので、そのための取り組みを段階的に進めていくというような内容に
なっております。最終的な現状の学年別の仕上がり目標とか、そういったも
のが示されていないという現状でございます。

議 長

再質問ありますか。木村議員。

5 番
木村議員

教育長ね、計画で始まりがあって、ある程度終わりがあるもんじゃないで
すかね。私としては、最後に言いたいんですけど、川本の小学校から中学校
ですね、それから中学校から高校、これをですね、皆さんの生徒さんたちは
完全にクリアできるような、この計画に、最後に言おうかなと思ったん
ですけど、その件について、無限の終わりのない計画っていうのはないと思
うんですが、教育長どう考えますか。

議 長

番外宇山教育長。

番外
宇山教育長

失礼いたします。木村議員がおっしゃられるように、無限の計画はないも
のと考えております。先ほど課長も申し上げましたが、実施計画に於いては、
いつまでという時期が示されておりません。この部分については、しっかり
見直しをしまして、現段階ではここで行っている。では、ここまで以降、
という目標をきっちりと今後は定めていって、川本町の子ども達に適した推
進計画、教員の皆様が分かり易い推進計画にしていきたいと考えております。

議 長

再質問ありますか。木村議員。

5 番
木村議員

まだほかに関連で今は学校に対してのですね、これは学校へ対しての計画
がメインだと思いますが、それでよろしいですね。あと次に、生徒さんたち
子どもさんたちのレベルの関係についても質問するんですけど、今の最初の
関係でですね、このレベルチェック、今教育長言われましたけど、これをい
つの時点で、年度ごとにされるんじゃないかと思うんですけど、この点検評
価をされてですね、年度更新じゃ、前回もちょっと先日資料が付いておりま

5番
木村議員 したけど、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の方に反映されますか、どうですか。

議 長 番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長 教育委員会所管の教育の点検評価につきましては、所管事務全般にわたってするものですので、計画の中すべてを取り上げることは難しいかと思っております。ただ、点検の時期をこれに合わせるですとか、ポイントを絞って、重要な部分を学年別の仕上がり像的なところのK P Iを設けて掲載するということが可能でありますし、大切なことだと思っておりますので、そのようにしたいというふうに考えております。

議 長 再質問ありますか。木村議員。

5番
木村議員 それですね、資料、安心して学べる教育環境の整備のところですね、今質問しております推進計画について読み上げますと、学校のI C T活用を推進していくために、教育情報化推進計画策定し学校に対して説明を実施した。学校においては、取り組みレベル・手法のもとに、進捗状況を確認しているというふうに、提示されてますね。ここにはそれなりに掲載されるということになるのでしょうか。

議 長 番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長 その点検の項目とそれから総合計画の方の指標にも、活用状況のK P Iがございますので、あわせて掲載するようにしていきたいと思えます。

議 長 再質問ありますか。木村議員。

5番
木村議員 それでは、先ほど課長の方から説明いただきました、情報推進計画4つの方針、施策について個別にお願いします。まず情報教育の充実でI C Tの基本的な操作の習得と言われますが、先ほどもありましたようにですね、基本的な操作スキルを習得されるというふうに答弁いただきましたけど、これをタブレット、中学でしたらパソコン等がありますけど、指標的にですね、先ほど教育長もありましたけど、そのいつどこでどうなるとか、何なのか、進捗状況、達成状況が分からないんですけど、まずはタブレット、小学校の1年生から6年生の関係についてですね、どのレベルでどのようになるのかなど。まず、タイピング等の関係、これが分かり易いのでこれの学校側への、それなりに説明されたことについて、答弁を願います。

議 長 番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長　この取り組みの指標で申し上げますと、小学校でどのような指導をしているかというような内容になっておりますので、それを踏まえてお答えさせていただきますけれども、小学校の方では高学年においては、基本的な操作スキルを習得させるための指導が行われているということで、レベル2というふうに考えております。低学年ではですね、まだ活用そのものが進んでいないところから、ただ実際に電源を入れたりですとか、そういった基本の基本のところは取り組んでおりますので、まだレベル1という状態でございます。中学校もあわせてお答えさせていただきますと、すべての教科で進んでいる状況にはございませんので、そういう意味ではレベルの2ということですが、操作につきましては基本的なタイピング、それから検索ですとか、そういったところはできているというふうに認識しております。

議　長　　再質問ありますか。木村議員。

5番
木村議員　　文部科学省のですね、資料を見ると1、2年はですね、今使われないと言いますが、今の電源入れたりマウスとかね、そういうもの。それから3、4年はプレゼンのソフトでプリントアウト。5、6年がインターネットでいろいろとデータを取り入れ、というような感じなんですよね。タイピングの速度はこれ文部省の文は、10分間に100文字から200文字っていうんですけどね。通常社会人となれば350、60がワープロの3級の検定の最低限のなんですけど、私としてはですね、通学される学校の生徒さんにいろいろと毎朝出会うチャンスがありますもので、いろいろ伺いました。そうすると、やはり3年の終わり頃にタイピングですね。それから4年・5年、6年ぐらいなると大体叩けるなという話なんですけど、まずはですね、このタブレットというものは何でもそうなんですけど、冒頭申し上げましたように、文房具のようにですね扱うとするならば、1年の時からいろいろ触らされたり、花とかいろんなものを撮影というか、写真を撮らせるとかですね、もう子どもさんはもう何ぼでも使えますのでね、このタブレット以外でもスマートフォンなんかでも、親のスマートフォン持ってゲームなんかしますもんですから、そういう以外にですね使われる方法についてですね、お考えはございませんでしょうか。ですから今はですね、1年生は使っていないというふうに、たまたま聞いた人が聞いた子がそうなんですけどね。それにあんまり使っていないというふうに言ってるんですけど、そういう基本的な操作の関係についてどのようにお考えですか。

議　長　　番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長　　木村議員おっしゃるとおり、とにかく使って慣れるということが、上達の近道ではないかというふうに考えております。学校の方にもですね、いろいろな使い方の事例を示しながら、とにかく使っていただきたいというふうに

番外坂根教育課長 お願いをしております。教育指導要領ですとかそういった部分にも、各教科によって、こういった使い方こういう場面でこういった使い方がというような例示がされておりますので、そういったことも先生方によく、もう一度確認をしていただきながら、恐れることなく使っていただけるような働きかけをしてまいりたいと考えております。

議長 再質問ありますか。木村議員。

5番 木村議員 タイピングの関係でですね、2024年度から始まる全国学力テスト、CBT化の取り組みでなんですけど、そのローマ字入力が工夫してですね、そういう学力テストが想定されていますが、それに向けての本町の学校の取り組みに対して、教育課として何らかのお考えをお持ちでしょうか。チャレンジするかどうかということも含めて。

議長 番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長 すいません、CBTというのがコンピューターを使ったテスト方式のことでございますが、来年度中学校の英語の方で、スピーキングのテストについてこの方式になるということが決まっております。平成31年にもですね、スピーキングがこのCBTでされたんですが、その時はオンラインではなく、USBを差し込んでするオフラインでされました。ヘッドセットをつけてというやり方です。来年度はもうオンラインでこれをするということになっておりますので、CBTの方に登録をしまして、通信テストや本番と同様の環境でのリハーサルが今後予定されているところです。近々では中学校が対象ですけれども、この機会に小中学校ともに、これ登録しないと使えないというシステムでございますので小中ともに登録をして、そのシステムの活用については準備を進めているところです。

議長 再質問ありますか。木村議員。

5番 木村議員 ではですね次ですね、発達段階における児童生徒のですね、情報活用能力の関係についてお尋ねします。先ほどは学校側の教師の皆さん方のスキル把握とかそういうステップの話なんですけど、子どもさんたちの知識技能とか思考力、判断力、表現力、学びに向かう力、人間性等の関係についてですね、文部科学省で提起されておりますが、その評価基準及びそういうレベル的にですね、1から5までのカウントがされておりますが、これは本県の情報化推進計画には盛り込まれてませんが、その次の先ほど教育長が言われるように、改訂版については網羅されますか、どうですか。

議長 番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長 やはり仕上がり像を目指すための段階的な目標というのは必要だと思いますので、発達段階に応じて、この技能はここまで、こういった事がここまで、というような個別の目標を定めた、実施計画を作っていきたいというふうに考えます。

議 長 再質問ありますか。木村議員。

5番
木村議員 それではですね、この情報化の関係でプログラミングの関係ですね、この関係もかなり大事なことだと思うんですけど、すでに我が学校ではされておられますけど、今までより発想転換ということがありますが、プログラミングの教育の関係についてですね、今後どのような展開、どのような導入、如何な学年で導入されるかという、計画ありましたらお願いします。

議 長 番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長 小学校にプログラミングが導入されたのは、平成29年改訂の学習指導要領に示されたというところでございます。それで、そのねらいとしましては、プログラミングのゲームを覚えるですとか、その技術を習得するというのではなく、プログラミング的思考、手順を踏んで、目的に到達するために、筋道を立てて考える力、これを育むということが目的、ねらいでございます。また、そのプログラミングを学ぶことによって、コンピューターというのはプログラムで動いており、そのプログラムをするのは人間なんだよと、そういったところを学ぶ、その上でコンピューターを上手に使うと、そういうようなことを知った上で、よりよい社会を築いていくというような態度を身につける、これがプログラミング教育のねらいでございます。川本小学校の方では、各教科ごとにそういった場面がございますけれども、主に理科の時間、特に高学年のエネルギー分野ですね電気の流れですとか、そういった場面において、実際にキットを使って自分で命令を出して、それが思ったとおりに動作するかしないのであればこの命令が違っていたのか、こうすればこうなるとそういうようなことを具体的な体験を持って学ぶような活動をしているところです。

議 長 再質問ありますか。木村議員。

5番
木村議員 分かりました。以前ですね、何年か前に、この情報の関係ですね、質問した時には、そういうパソコンとか無くって、机上でのできるということはかなり前から取り組んでらっしゃいますので、ぜひですね、タブレットとかパソコンは今配備されましたんで、そういうのをかみ合わせていただきたいなと思います。それで、この今タブレットとかパソコンの情報モラルの関係、今世の中でですね様々なものが物事でマスコミで報道されています。もうだ

5番
木村議員 ますれるという、早い話が。ですから、今までは学校の教科書は検定を受けての教材ですので、ほとんどそのままフリーで子どもさんが入っても問題はないと。今度はインターネット等の関係で情報を皆さんが受けたり勉強したりすることに、そういうような関係で。それと情報モラル、そういうセキュリティの関係も含めてですけど、我が子どもたちを守るため、そのための指導等の関係についてお尋ねします。

議 長 番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長 おっしゃるとおり非常に大切なことだと思います。個人情報保護ですとか人権の問題ですとか、それから著作権の問題など、インターネットなどで自由に情報が入る上では非常に気にしないといけないネットワーク上のルールやマナー、そういったことを学校でも指導する。ご家庭でも、折に触れて話し合っていただく。そういうことを続けていきたいと思います。学校の方では以前、情報モラルに関する講演会なども専門家の方を招いて、保護者の方、児童、生徒、合わせてするといったことができておりましたが、コロナ禍に入ってから、最近できておりません。そういった機会をまた設けていただくような働きかけもしたいと思っております。

議 長 再質問ありますか。木村議員。

5番
木村議員 今課長が言われました著作権の問題ですね。子どもたちもそうなんですけど、学校の先生が様々なものについてですね、この情報化の方について、世の中からいろんなものを先に持ってきたり必要なものをあろうかと思えます。中にですね、著作権がくっついてくるものがあるかと思えます。著作権についてはこれまでは、教育の関係については無償でというふうに伺ってありますが、昨今お伺いしますとですね、有料というようなことをですね書かれています。事業目的講習送信補償金制度というのがあるみたいですけど、本町もこれを活用されてますか、どうですか。

議 長 番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長 活用しております。

議 長 再質問ありますか。木村議員。

5番
木村議員 それでですね、先生方の教員研修の方にお尋ねします。先生方もですね、得意な先生もあれば、不得意の先生もあろうと思えます。なかなかパソコンに強かったり、そういうネット環境でですね、様々な自分の教科に対して、今申しましたように文科省とか、いろんな無料の教材なんか取り入れられて

5番
木村議員 いると思うんですけど、そういう先生の教員研修について、教育課の関係についてですね、どのようにアドバイスとかどのような指示されとるとかですね、そういうような関係をどのように、されてるかということ。

議 長 番外宇山教育長。

番外
宇山教育長 教員の皆さんでもスキルの高い方、苦手な方、当然おられます。島根県の教育委員会の方でも、そのところは注目しておられまして、教育センターの方で、その辺のICTを活用した講習会・研修会を、たくさん設けておられます。また、それを持ち帰って、学校の方でも研修を積んで、一人一人の教員の皆さんのスキルを上げていくように、またそれに対して教育委員会の方も協力をしておる状況でございます。

議 長 再質問ありますか。木村議員。

5番
木村議員 それでですね、今先生の関係について言われたんであれですけど、オンラインでですね、先生方のなかなか忙しいですから、オンラインの研修というのかなり文科省の方は用意されていらっしゃるみたいですけど、本町でもそのような活用はされていますか。それと、教育課からこういうものが文科省から来とるので、どこかコマ空けてでもですね、やったらどうだろうかと、そういうような案内とか指示されていますか。

議 長 番外坂根教育課長。

番外坂根教
育課長 先ほど教育長が申しました県の研修などもオンラインでされる場合がございます。またですね、先生方非常にお忙しいので、こういうことを紹介する上で、個人のスキルアップとして取り組んでいただくのは大いに推奨したいと思っておりますけれども、教育委員会が主催する研修ですとか、そういったことについては計画的に実施をしたいというふうに思っております。

議 長 再質問ありますか。木村議員。

5番
木村議員 先生方の関係でですね、自宅でいろいろと勉強、どっちかと言にくいんですけど、私も今回この質問させてもらうためにいろいろ文科省の関連のYouTube拝見しました。かなり良いものがたくさんあります。そういうような関係でですね、文科省からいろいろと案内もあろうかと思えますし、そういう関連のサイトに入るといっばい、このたびの情報化の関係についてもですね、たくさんあって、私もこの度の良い勉強になったんですけど、そういう自宅からの研修の関係について、どのように強いて言えば自分でやってくださいねと、あえては進めませんよと、そういうどちらでしょうか。

議 長	番外宇山教育長。
番外 宇山教育長	自己研鑽をされることは非常に良いことだと思いますが、家に帰ってでの研鑽というのは教育委員会の方では、また学校の方でも強制はしておりません。あくまでも、個人の自己研鑽という範囲でやっていただいているというふうに認識をしております。
議 長	質問ありますか。木村議員。
5 番 木村議員	今度は、児童生徒さんの学習定着のための I C T 活用なんですけど、本町は学び合いの学習について、かなり私も共鳴を持っています。結論から言うと、素晴らしい他にない学習方法を伝統的にやっていると。この学び合い学習、佐藤先生ですね、私も傍聴したことあるんですけど、それに I C T のくっつけるとかなりな、他校にはないスキルを持つ児童になるんじゃないかと思うんですけど。そういう学び合いと、このタブレット I C T 活用の関係について、教育課の関係について、どんなお考えをお持ちか、推奨するか、ただそのままですか。
議 長	番外坂根教育課長。
番外坂根教 育課長	学び合いについてはですね、平成 2 4 年度川本小学校で始まった取り組みを、今、中学校にも広げて聞き合い、学び合う関係づくりという授業改善について、取り組んでいるところです。これ本町の教育の一つの特色というふうにとらえておまして、自分の考えを伝え合うことで、主体的・対話的、深い学びに繋がるというものでございます。議員おっしゃっていただいたとおり、I C T 機器をここに取り入れることで、さらに具体的な意見のやりとりですとか、思考の深まりが図られるものというふうに考えますので、その相乗効果によって、情報活用能力の向上ですとか、ひいては学力の向上そういったところに資するものになればというふうに思います。
議 長	再質問ありますか。木村議員。
5 番 木村議員	続いてですね、子どもさんですね定着化の関係ですけど、タブレットを自宅に持って帰ることですね。コロナとは別ですよ。通常に平時にタブレットを持って帰るルールというものは、どのように決めてらっしゃいますか。
議 長	番外坂根教育課長。
番外坂根教 育課長	この計画を策定した際に、端末の持ち帰りの活用ガイドライン、それから保護者の方へのタブレット活用のルールについてというものを周知しており

番外坂根教育課長 ます。持ち帰りのルールは定めておまして、どんどん持って帰ってもらいたいなというふうに今、教育委員会としては思っております。ただ、オフライン、インターネットに接続をせずに持って帰っていただくということを想定したルールになっておまして、これをインターネットに使った場合、接続して使うというようなことは、今のところ持ち帰りとして想定していない状況でございます。

議 長 再質問ありますか。木村議員。

5番 木村議員 私のですね、子どもさんたちの聞く範囲が狭かったかもわかりませんが、聞くところによると5、6年生ぐらいしかですね、夏休みなんか持って帰ってないなという回答でしたので、今課長の答弁とはですね、どうかなと思うんですけど、それは学校側の方が校長の判断だというふうに私は今受け取りましたけど、ぜひですね自由に先ほどの冒頭タイピングも含めてですね、何回も使わないとどうにもなりません。持ち帰っててもですね様々、今の宿題も含めてですね、ある程度許しても良いじゃないですか。ですから自由に使えて本当鉛筆やら電卓じゃないですけど、そのようにですね使えるように、ぜひよろしくお願ひしたいなというふうに思います。それで、これもですね、健康の問題もあるんですよ。ですから、今タイピングの関係についてもですね、私、職業の訓練も担当してますからあれですけど、ですね、そういうような職業病の発生もするんで、姿勢とかですね、頸肩腕症目の位置とかですね、長時間とかですね、そういうものはかなり気をつけてますが、その辺も案内してますが、このルールの中でそういう学校側から目が届きますけど、家庭に向けての先ほどのルールづくりが作られたというふうに、お聞きしましたけど、そういう細部的な問題まで入っとるんでしょうか。

議 長 番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長 先ほどのお答えの前に一つ前の持ち帰りの状況のことに、すいませんちょっと立ち返らせていただくんですが、教育委員会としては持って帰っていただきたいというふうに学校の方にもお願ひをしておりますが、学校としては持って帰った後それで何をすると、その部分が非常に大事なことでございますので、学校の準備が整った段階に応じて、持ち帰りの方は進んでいるというふうに認識しております。すみません、タブレットの活用のルール、ご家庭へのお知らせでございますが、今ここに保護者の方にお出した文書があるんですけども、「タブレットを使用するときは、画面に近づきすぎないように気をつけ休憩をしながら使います。また、寝る30分前の使用は控えてください。」このような文言を入れております。

議 長 再質問ありますか。木村議員。

5番
木村議員 それではですね、施策の3番目の校務の関係についてお尋ねします。先ほど課長はですね、校務用のパソコンとかですね、業務効率化等の関係もおっしゃいましたけど、この関係でですね、先般のある委員会も話題に載ってありましたけど、この校務のシステムの関係について、現状どのようになつてるんでしょうか。だから、サーバーで学校側の中のサーバーがあって、それだけのアクセスでやってらっしゃるのか。クラウド的に、各々お使いなられた川本教育委員会も含めてね、中学校、小学校、そういう関係、先生間。そういう校務システムも含めての支援システムの関係、現状を教えてください。

議 長 番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長 校務支援システムですけれども現状、小・中ともに入っておりません。それぞれに、学籍の事務ですとか、成績処理の事務ですとか必要なことはあるんですけれども、エクセルを使った独自の構築になっておりまして、小学校は小学校、中学校は中学校、そこで同じもの、その中でそれぞれに使って、先生方が使っておられるというような状況でございます。

議 長 再質問ありますか。木村議員。

5番
木村議員 私も経験があるんですけど、このシステムを作った人がおれば良いですけど、転勤したりどっか変わったりして、途中でバグが発生して、浮き上がり等が起きた場合に、システムダウンという可能性が十分あるんですけど、そういう対応というか、バックアップとか、そういうような今システム上ありますか。

議 長 番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長 ご指摘のとおりそこが一番問題でして、法改正に対応するですとかルールに対応するですとか、そういったところを何とか詳しい職員、その場にいるもので対応していただいている状況です。

議 長 再質問ありますか。木村議員。

5番
木村議員 それでですね、この間の委員会にもちょっとあったんですけど、構築検討中の近隣市町の3種3町ですか、共同利用クラウドの統合型校務支援システムですね。これですね、島根県下にはよくわからないんですけど、鳥取県は全県でこれ構築されてるというのをWebで見ました。かなり有効的に活用されてですね、働き方改革にはかなり良いというふうに、鳥取県の教育委員会は評価してました。この関係で教育長、どのようにお考えですか。ですから先ほど言ったですね、バグが出たり浮き上がり起きたりしてですね、子ども

5番
木村議員 さんたちの大事な資料・データが破壊されたらどうなるんですかね。そういう考え方、統合システム。

議 長 番外宇山教育長。

番外
宇山教育長 ご指摘の統合型校務支援システムの件でございますが、木村議員おっしゃられるとおり、鳥取県の方は全市町村、高校とも導入がされております。島根県においては、県立高校においては、すべて配置はされております。町村で、市町村では松江市・出雲市・益田市等々大きい市については、すでに導入されておりますが、町村については、導入されていない町村が非常に多い状況となっております。浜田管内、江津・浜田・大田・美郷・邑南・川本についてもまだ導入されておられません、現在、3市3町の教育長会の方で、先導をしまして校務支援システムの導入を3町、教員の異動もだいたい石見管内での異動が多いので、操作等も分かりやすい、異動しても次使えるという面からも、メリットがあるということで3市3町の方で共同して、調達をしてはどうかというふうに考えております。高校の校長先生にも校務支援システムの状況はどうかというふうにお聞きしましたが、非常に使いやすく業務の効率化が図られているという声もお聞きしております。ぜひとも早い導入をしていきたいというふうに考えております。

議 長 再質問ありますか。木村議員。

5番
木村議員 ぜひ教育長、頑張ってください。それでですね、そうすると川本の学校へ来れば、今までやった分でもそのまま仕事ができる。結論から言えば、仕事が金太郎飴みたいなもんですよね。生徒の評価とかですね、そういうフォーマットも含めて、データもですね小学校のデータをすぐ中学校へ送られるとかですね、そういう書き換えの間違いとかですね、そういう誤りが発生しませんので、それと先生方の一番は働き方改革になろうかなというふうに思います。その結果先生とですね、子どもさん、生徒さん、児童さんとのですね、対話、勉強を含めてですね、余裕ができるかなというふうに考えますので、ぜひよろしくをお願いします。

続いてですね、情報化の推進体制の関係なんですけど、その先生方でですね、なかなかさっきの今のITの関係もあるんですけど、新しいのを持ってきた場合に困難の等もあるんですけど、先生方ですね情報化体制、モチベーションを上げるためにですね、何らかの考え方、こういうことですね、ぜひ先生に情報化のICTの関係について、全先生方にモチベーション上げてもらえるような施策等の関係についてお考えありますでしょうか。

議 長 番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長　　まずは、この情報化推進計画、これを先生方にきちんと把握、確認していただいて、川本町の目指す情報化のあり方というものをよく理解していただくということが大事かと思っております。またできれば年度当初、年度当初というところで、新任の先生もおられますので、本町の情報の環境、そういったところの研修会などもできればいいかなというふうに思っております。

議　長　　質問ありますか。木村議員。

5番
木村議員　　冒頭言いましたけどね、教育長ね、教育長。これは難しすぎますよ。皆さん、先生わかりますかね、これ。改定されることがありますんで、ぜひモチベーションが上がるようなものをお願いします。

次にですね、この情報化、各々の担当の先生ですけどモチベーションも含めて、小学校・中学校の情報化担当教員の任命とかですね、そういうどのような形でですね、されていますか。

議　長　　番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長　　学校、各学校において、校務分掌の中に位置付けられておまして、情報教育担当の教員が1名ずつおられます。

議　長　　再質問ありますか。木村議員。

5番
木村議員　　1名でいいものなら良いかもわかりませんが、その先生2名の方にかなり負荷はかかってはない。それは学校側ですから分からないと思うんですけど。ぜひ、私としましたら情報化担当教員をですね、増やしていただきたいというふうに思います。落ちこぼれの先生はおらないと思いますが、よろしく願いいたします。そいで（＝それで）これのですね、この組織もありますけど、情報化推進組織の校章分掌で「こうしょうぶんしょう」って読むんですかね、この位置付けを一つの情報化の推進の組織を一つ作ると、部を作るような、イメージが記載されてるんですけど、そのようにされておられますか。

議　長　　番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長　　この情報教育の担当教員は、各小学校のこの校務分掌組織的には教務部という中に位置付けられておまして、その中でグループといいますかチームで取り組んでおられる状況かと思えます。この推進の体制といいますのが、教育委員会もそこに入れていただいて、あとICTの支援員も必要に応じて協議を重ねて、現状を踏まえた課題の洗い出し、それから解決に向けての新たな施策そういったことを話し合う場を設けたいというふうに思っており

番外坂根教育課長 議 長	ます。 再質問ありますか。木村議員。
5 番 木村議員	今、ICT支援員の関係でですね、今1名でしたよね、ですね。これは小学校・中学校せめて1名ずつ、もう1名ですね、教育長やはり先端でですね、今の担当教員がですね1人しかおらない時に困った時ですね、あろうかと思えます。この文科省から言えば日常的にですね、各教科すべてタブレットを使えとかですね、そういうふうになってます。そういう意味でですね教員の皆さんに負荷がかからないように、そういうIT支援員の関係について、増員の関係についてお考えありますか。
議 長	番外宇山教育長。
番外 宇山教育長	状況の方を学校の方と相談しまして、増員が必要であればしていきたいんですが、これも県の補助をいただいて任命しているものでございます。様々な面から協議をしていきたいというふうに思っております。
議 長	再質問ありますか。木村議員
5 番 木村議員	関連でですね、文部省委託事業でICT活用教育アドバイザー事業のということがあって、大いに使ってくれと言うて文科省が言ってるんですけど、これご利用されてますか、どうですか。
議 長	番外坂根教育課長。
番外坂根教育課長	アドバイザーについては承知しておりますけれども、活用はまだございません。
議 長	再質問ありますか。木村議員。
5 番 木村議員	何ですか。
議 長	番外坂根教育課長。
番外坂根教育課長	ICT、このアドバイザーにつきましては、どんな分野を何を相談したいかというような、こちら側の思いを持って活用させていただくようなものでございまして、まだ正直言ってまだ川本町の中で、どこを具体的にどうしていけばいいのか、そういったところも手探り状態でございます。外の方に入っていて、ご意見をいただくという前に、まず基盤を整えたいという

番外坂根教育課長 議 長	<p>ことで、活用に至っておりません。</p> <p>再質問ありますか。木村議員。</p>
5 番 木村議員	<p>ぜひね、国がやってくれて言われてるんで、活用してもらいたいなと思ってます。近隣の町ではですね、かなりご利用なされてるんじゃないかなというふうに拝見します。これ以外にですね、外部人材として大学の講師の先生を呼んだりですね、そういうようなアドバイザーからの情報をもらってね、やられてる。先ほど言いましたようにYouTubeなんかで見ると、他のところについてはですね、かなり進んでる。ですから、タブレットは自由に使って、それこそ鉛筆のような感じがあるんで、それをですね早く、中学校から高校、高校からよそへ出て、また社会出るときですね、遅れをとれないようにですね、ぜひこういう I C Tアドバイザーをですね、課題はたくさんいっぱいあると思うんです。良い知恵でやればですね、短期間にできると思いますので、よろしく検討お願いいたします。</p> <p>次ですね、I C Tの整備の関係ですけど、皆一人1台になりましたね。そうすると学年が上がりますよね。その時に年度更新の関係でですね、タスクリスト、I Dとかですね、そういうものの端末の更新データの関係とかですね、洗わないけんというふうに思うんですけど、それは今後どのようにお考え。去年入ったんですよね。そうすると、6年生が中学校に入ったんで6年生が使った分についてI Dとかですね、その辺はどのように、更新なんかされたんですかね。それと管理、タブレットの管理、管理システム、それをお願いします。</p>
議 長	<p>番外坂根教育課長。</p>
番外坂根教育課長	<p>年度値の更新につきましては保守業者さんの方に一括お願いをして、サービスといいますか保守の範囲でやっていたという状況です。タブレットそれぞれの管理は充電庫がございますので、そこに学校で毎日保管をしております。番号を付して、何が使っているか誰が何を使っているかっていうのは、管理をしております。</p>
議 長	<p>再質問ありますか。木村議員。</p>
5 番 木村議員	<p>それでは次のセキュリティの関係ですけど、このセキュリティの関係でですね、川本町立学校セキュリティポリシーというですね、この説明この中にね計画の一番最後にあるんですけど、これ具体的にどのような事で作られていらっしゃいますか。</p>
議 長	<p>番外坂根教育課長。</p>

番外坂根教育課長 セキュリティポリシー、町立学校が定めるものとしては、まず町が定める情報安全対策基本方針というものと、それから学校を対象とした対策基準、この2つを合わせて町立学校の教育情報セキュリティポリシーというふうに申しております。町が定める情報安全対策基本方針というのは、情報の安全対策についての基本的な考え方と方策を定めて、管理する情報資産を適切に保護するという大きなことが目的として掲げています。学校対象として対策基準の方は、より具体的な行動レベルでの安全対策を示したものを、この2つを合わせております。

議長 再質問ありますか。木村議員。

5番 木村議員 この関係でですね、本町で情報資産としてですね、卒業生台帳とか、その指導要領とか成績一覧表とかですね、そういう順位、どのようにつけてらっしゃいますか。

議長 番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長 今回の木村議員おっしゃった成績のことですとか、そういった具体的なものは、ちょっと今手元にございませんで、何がどこということが分かりかねますけれども、この対策の中では機密性によるものと、それから完全性によるもの、あと可用性によるもの、この3つに分けて、それぞれレベルの3段階から4段階のレベルに分けて、取り扱いや管理などを定めております。それで権限がない方、ない人が、情報の漏えいを押しはならないというようなことが、機密性に当たります。改ざんや破壊による被害を防止することが完全性ということになります。いつでも情報の利用が可能であるというような状況を踏まえて可用性というような、3つの段階で、それぞれの学校の情報資産を分類するということになっております。

5番 木村議員 はい。終わります。

議長 以上で、「本町の目指す教育の情報化推進計画について問う」の質問を終了します。

々 これをもちまして、木村議員の一般質問を終了します。

議長 10分間の休憩をとりたいと思います。

々 議員の皆さん、執行部の皆さんに言うておきます。
お礼は言わないでください。「ありがとうございます」は、必要ありません。

議 長

ここで、暫時休憩します。(午前) 11時20分から再開いたします。

(午前11時10分)